

分娩を予定されている患者様へ

立ち会い分娩についてのお知らせ

日頃より当院の新型コロナウイルス感染防止対策にご協力いただき、まことにありがとうございます。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、現在条件付きでの立ち会い分娩を行っております。

令和5年6月5日以降、以下の通り立ち会い条件を緩和いたします。(立ち会いされる方の全例検査を廃止いたします。) ただし以下の通り、発熱、その他の症状がある場合などは立ち会いを許可できない場合がございます。出産の時期が近づいてきたら、立ち会いおよび面会希望のかたは、毎日の検温や体調の確認をくれぐれもお願いいたします。

【立ち会い条件】

- ご主人様またはパートナー様いずれか1名
 - 入館時に以下を確認させていただきます。
 - ・来院時の発熱(37.0℃以上)の有無
 - ・2週間以内の新型コロナ感染症罹患の有無
 - ・2週間以内の発熱、風邪症状(咳、痰、咽頭痛、倦怠感など)、下痢、嘔吐、味覚・嗅覚障害の有無
 - ・本人または家族、身近な方が濃厚接触者に該当する
 - ・職場などで複数の感染者の発生やクラスターが発生している
- ⇒ 上記いずれか一つでも該当する場合には立ち会いはできません。

★里帰り分娩や急な体調不良などで立ち会いができないご主人様、パートナー様にも赤ちゃん誕生の素敵な瞬間を共有していただく事ができるように、LINE 通話でのオンライン立ち会いも実施しております。方法や条件などにつきましての詳細は受診時にスタッフにおたずねください。(電話でのお問い合わせはお控えください。)

新型コロナウイルス感染症は感染症法上の5類に移行しましたが、妊産婦の方は重症化ハイリスクに該当します。規制を緩和するかわりに、引き続き当院スタッフはこれまで以上に感染拡大防止を徹底してまいります。

今後も感染状況により立ち会い条件が変更となる場合がありますのでその際にはご了承ください。患者様、ご家族様ともに、引き続きの感染拡大防止対策にご協力いただきますようくれぐれも宜しくお願いいたします。

ご不明な点や詳細は直接スタッフにおたずね下さい。